

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

保険者名	貴自治体において第8期介護保険事業計画に記載している内容						令和5年度（年度末実績）					公表の状況	
	項目名	細目名	目標を設定するに至った「現状と課題」	第8期計画における「取組」	「目標」（事業内容、指標等）	中間見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策	実施状況	公表の方法	
春日部市	②給付適正化	給付実績の活用による適正化	認定者数やサービス給付額は年々上昇しており、介護保険料の被保険者負担の増加は避けられない状況である。介護サービスの不適切な利用を防ぐ給付適正化事業の推進は必須である。	ケアプラン点検	・ケアプランの点検件数 R3 160件、R4 160件、R5 160件	なし	運営指導の対象となる事業所に対してケアプラン点検を実施した。	○	ケアマネジャーと対面による点検を行うことで、自立支援に係る共通認識をもつことができたため。	委託により実施することができたため、今後も継続していく。	実施	HPで公表	
春日部市	①自立支援・介護予防・重度化防止	健康維持・介護予防の推進	春日部市民の健康寿命は男女とも県平均より低く、平均余命から健康寿命を引いた要介護期間は県平均よりも長くなっている。健康寿命を伸ばし、要介護期間を短くしていくため、介護予防事業は重要である。	・健康づくり活動の推進	・健康づくりいきいき運動研修会の参加者 R3 596人、R4 673人、R5 750人	なし	地域での自主的な介護予防活動を広く普及するため、健康づくりいきいき運動研修会を公民館等で19回実施した。 R5参加者数 502人	○	昨年度よりも実施回数が増え、それに伴い参加者数も増加したため。	今後も介護予防活動を普及するため、地域と連携しながら、より多くの高齢者が参加できるようにしていく。	実施	HPで公表	
春日部市	①自立支援・介護予防・重度化防止	健康維持・介護予防の推進	春日部市民の健康寿命は男女とも県平均より低く、平均余命から健康寿命を引いた要介護期間は県平均よりも長くなっている。健康寿命を伸ばし、要介護期間を短くしていくため、介護予防事業は重要である。	・介護予防普及啓発事業の推進	・そらまめ体操の延べ参加者数 R3 5,200人、R4 10,000人、R5 15,000人	なし	市内11か所でそらまめ体操ボランティア指導者によるそらまめ体操の普及啓発を行った。また、そらまめ体操ボランティア指導者の養成や研修などを実施した。 ・そらまめ体操の延べ参加者数 8,763人	△	・実施会場を2か所増やして開催し、昨年度より参加人数が2,523人増加したが、目標の58.4%にとどまった。	・そらまめ体操体験会の実施により体操の普及啓発を行い、参加者の増加を図る。また、体操の実施会場の確保や、実施回数を増やし、より多くの高齢者が参加できるようにしていく。 ・そらまめ体操ボランティア指導者の養成を継続的に行っていく。	実施	HPで公表	
春日部市	①自立支援・介護予防・重度化防止	健康維持・介護予防の推進	春日部市民の健康寿命は男女とも県平均より低く、平均余命から健康寿命を引いた要介護期間は県平均よりも長くなっている。健康寿命を伸ばし、要介護期間を短くしていくため、介護予防事業は重要である。	・住民主体型介護予防事業の実施	・かすかべえんJOYトレーニング実施団体数 R3 26団体、R4 29団体、R5 32団体	なし	春日部えんJOYトレーニング（百歳体操）の周知（広報掲載、チラシ配布）を行い、希望のあった団体への立ち上げ支援、開始及び継続支援（見守り等）を行った。また、春日部えんJOYトレーニングサポーターの育成（養成講座等）を実施した。 ・えんJOYトレーニング実施団体数 31団体	◎	団体の立ち上げ支援については、目標の32団体に届かなかったものの、令和4年度の団体数25団体から6団体増やすことが出来た。継続支援、春日部えんJOYトレーニングサポーターの育成（養成講座等）については、予定どおり実施することができた。	・地域の身近な場所で住民主体の介護予防の取組みを増やしていくため、地域の集まりなどにも声をかけて新規の団体を増やしていくとともに団体の継続支援や春日部えんJOYトレーニングサポーターの育成（養成講座等）を行っていく。	実施	HPで公表	
春日部市	①自立支援・介護予防・重度化防止	健康維持・介護予防の推進	春日部市民の健康寿命は男女とも県平均より低く、平均余命から健康寿命を引いた要介護期間は県平均よりも長くなっている。健康寿命を伸ばし、要介護期間を短くしていくため、介護予防事業は重要である。	・介護支援ボランティアポイント事業の実施	・介護支援ボランティアの登録者数 R3 280人、R4 490人、R5 700人	なし	介護支援ボランティア事業について、広報掲載や介護予防事業でチラシ配布するなどして周知を行い、介護支援ボランティア登録者の増加を図った。あわせて、ボランティアの活動場所を増やすため、障害福祉サービス事業所を対象に事業の説明を行い、介護支援ボランティア受入施設への登録の協力をお願いした。 ・介護支援ボランティアの登録者数 254人	△	新型コロナウイルス感染症の影響が響き、ボランティア活動の受け入れを再開する施設がコロナ前に戻らない中、昨年度より介護支援ボランティアの登録者数は増えたが、目標には至らず、目標の36.3%の登録者数となった。	・ボランティア活動を通じて高齢者の地域貢献や社会参加を通じた介護予防を推進するため、広報掲載や介護予防事業参加者などにより広く周知をして介護支援ボランティアの登録者数を増やしていくとともに、受け入れ施設の新規登録の呼びかけや対象となるボランティア活動の拡大などボランティアの活動の場を増やしていく。	実施	HPで公表	
春日部市	①自立支援・介護予防・重度化防止	生きがい対策	ニーズ調査において65～69歳の45.6%、70～74歳の29.4%が収入のある仕事に参加していた。高齢者の就労支援を行うことは、生きがいづくりを実施する中で重要である。	・シルバー人材センターの活動支援	・シルバー人材センターの登録者数 R3 1,360人、R4 1,375人、R5 1,400人	なし	シルバー人材センターに補助金を交付し、シルバー人材センターの活動支援を行った。 R5登録者数 1,224人	◎	シルバー人材センターへの補助金の交付や広報活動の支援を行うことで、継続的な活動支援を行うことができたため。	高齢者が今後も増加する見込みであり、高齢者の就労支援を通じた高齢者の生きがいづくりはますます重要となるため、今後もシルバー人材センターに対する継続的な支援を行っていく。	実施	HPで公表	
春日部市	①自立支援・介護予防・重度化防止	認知症対策	認知症の認定割合が国や県平均に比べて高い傾向にある。認知症の人や介護する人の視点を重視しながら「共生」と「予防」の施策を進めていくことが必要である。	・オレンジカフェの開催	・オレンジカフェの実施会場数 R3 16会場、R4 16会場、R5 16会場	なし	広報や市ホームページなどで周知を行い、地域包括支援センターに委託して、認知症の本人や家族などを対象にオレンジカフェを開催した。 ・オレンジカフェの実施会場数15会場	◎	目標の16会場には届かなかったが、昨年度同様15会場で実施することができた。	・認知症の本人や家族が、同じ不安や悩みを抱える者同士で気軽に集まり、交流できる居場所が必要であり、地域包括支援センターの協力を得ながら実施会場数を増やしていく。	実施	HPで公表	
春日部市	①自立支援・介護予防・重度化防止	認知症対策	認知症の認定割合が国や県平均に比べて高い傾向にある。認知症の人や介護する人の視点を重視しながら「共生」と「予防」の施策を進めていくことが必要である。	・認知症サポーター等養成事業の実施	・認知症サポーターの養成者数 R3 430人、R4 860人、R5 1,300人	なし	広報や市ホームページなどで周知を行い、地域包括支援センター、認知症疾患医療センターで市民や学校、民間企業を対象に認知症サポーター養成講座を34回開催した。 ・認知症サポーターの養成者数372人	△	地域包括支援センター、認知症疾患医療センターの協力を得ながら開催することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、地域の団体等への開催が少なかった結果、目標には至らず29%の達成率となった。	・地域の団体や企業、学校等に対し、認知症への理解の必要性を投げかけるとともに、認知症サポーター養成講座の開催について協力依頼を行い、地域包括支援センター、認知症疾患医療センターの協力を得ながら認知症に対する正しい知識と理解をもった認知症サポーターを増やしていくとともに、認知症施策のひとつであるチームオレンジの体制作りにつなげていく。	実施	HPで公表	
春日部市	①自立支援・介護予防・重度化防止	在宅生活の継続支援	在宅介護実態調査において、82.0%が施設入所を検討していないと回答しており、在宅生活の継続を希望する方が大半となっている。住み慣れた地域で暮らし続けるためには、在宅サービスの充実が重要である。	・緊急通報システムの設置	・緊急通報システムの設置件数 R3 1,999台、R4 2,079台、R5 2,159台	なし	概ね65歳以上の一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に、家庭内で急病・災害等の緊急事態が起こった際の対処や健康相談等ができる緊急通報システムの設置を行った。 ・R5年度の設置件数：1,602台	◎	緊急通報システムの設置件数が減り、目標の74.2%となったが、パンフレットの活用や地域包括支援センターによる普及啓発を行うことができたため、評価を「◎」とした。	・利用者の入所・転出・死亡等により、目標の設置件数には至らなかった。 ・緊急通報システムを設置することにより、高齢者本人や家族の日常生活の安全確保および緊急時の迅速かつ適切な対応が図れるため、今後も普及啓発を継続していく。	実施	HPで公表	

保険者名	貴自治体において第8期介護保険事業計画に記載している内容						令和5年度(年度末実績)				公表の状況	
	項目名	細目名	目標を設定するに至った「現状と課題」	第8期計画における「取組」	「目標」 (事業内容、指標等)	中間見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策	実施状況	公表の方法
春日部市	①自立支援・介護予防・重度化防止	在宅生活の継続支援	在宅介護実態調査において、82.0%が施設入所を検討していないと回答しており、在宅生活の継続を希望する方が大半となっている。住み慣れた地域で暮らし続けるためには、在宅サービスの充実は重要である。	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用促進	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの1月当たりの利用者数 R3 50人、R4 60人、R5 80人	なし	ケアマネジャーへサービスの周知を行うことで約64人の利用になった。	○	目標の利用者数に至らなかったため。	・サービスを利用するにあたり、対象者やメリットを説明しながら事業の周知を図る。	実施	HPで公表
春日部市	②給付適正化	要介護認定の適正化	認定者数やサービス給付額は年々上昇しており、介護保険料の被保険者負担の増加は避けられない状況である。介護サービスの不適切な利用を防ぐ給付適正化事業の推進は必須である。	要介護認定の適正化	・認定調査票の点検件数 R3 全件、R4 全件、R5 全件	なし	認定調査票の点検 外部委託した5,780件すべての認定調査票について記載内容を点検し、対象者の正確な情報を審査会に伝達することで、公平公正な要介護認定につなげることができた。	◎	外部委託した認定調査票について、目標通り全件の記載内容を点検することができたため。	高齢化の進展に伴いさらなる申請件数の増加が見込まれる。調査員の技能向上により正確かつ平準化された調査票を作成できるようにするため、研修等を充実させる必要がある。	実施	HPで公表
春日部市	②給付適正化	ケアプラン点検	認定者数やサービス給付額は年々上昇しており、介護保険料の被保険者負担の増加は避けられない状況である。介護サービスの不適切な利用を防ぐ給付適正化事業の推進は必須である。	ケアプラン点検	・ケアプランの点検件数 R3 160件、R4 160件、R5 160件	なし	特例申請をはじめとするケース121件に対しケアプラン点検を行い、適正利用についての共通認識をもつことができた。	○	目標の件数には至らなかったが、対面により適切に点検することができたため。	委託により実施することができたため、今後も継続していく。	実施	HPで公表
春日部市	②給付適正化	住宅改修等の点検	認定者数やサービス給付額は年々上昇しており、介護保険料の被保険者負担の増加は避けられない状況である。介護サービスの不適切な利用を防ぐ給付適正化事業の推進は必須である。	住宅改修等の点検	・住宅改修等の点検件数 R3 730件、R4 730件、R5 730件	なし	事前申請819件に対してケアマネジャー等から聞き取りを行うことで適切な改修につなげることができた。また、住宅改修に係る相談支援体制を整備することができた。	◎	住宅改修に係る相談支援体制を整備することで、併せてリハビリ専門職の関与も促すことができたことにより、132件(16.1%)に関与することができたため。	リハビリ職による相談支援体制を維持するとともに引き続きリハビリ職の関与を促していく。	実施	HPで公表
春日部市	②給付適正化	縦覧点検・医療情報との突合	認定者数やサービス給付額は年々上昇しており、介護保険料の被保険者負担の増加は避けられない状況である。介護サービスの不適切な利用を防ぐ給付適正化事業の推進は必須である。	縦覧点検・医療情報との突合	・縦覧点検・医療情報との突合件数 R3 全件、R4 全件、R5 全件	なし	縦覧点検・医療情報との突合をを行い、過誤調整などにより適切な給付を行うことができた。	◎	国保連への委託により全件突合することができ、事業所と連絡調整することができたため。	適正な給付につなげるために引き続き実施していく。	実施	HPで公表
春日部市	②給付適正化	介護給付費通知	認定者数やサービス給付額は年々上昇しており、介護保険料の被保険者負担の増加は避けられない状況である。介護サービスの不適切な利用を防ぐ給付適正化事業の推進は必須である。	介護給付費通知	・介護給付費通知の発送件数 R3 受給者全員、R4 受給者全員 R5 受給者全員	なし	受給者全員に対して介護給付費通知を年2回、延20,031件発送し、啓発を図ることができた。	◎	受給者全員に対して計画的に通知することができたため。	令和6年度より任意となったため、事業の見直しを図り廃止とする。	実施	HPで公表